

近畿地方整備局事業評価監視委員会（令和4年度第4回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 令和4年 12月27日（火） 15：00～17：00

2. 場 所 大手前合同庁舎 1階 共用会議室（Web併用）

3. 出席者

- 委 員 山田 忠史 委員長
市川 温 委員、井上 定子 委員、大久保 規子 委員、
金子 秀一 委員、川本 義海 委員、清水 陽子 委員、
高橋 司 委員、前迫 ゆり 委員、水谷 文俊 委員
- 近畿地方整備局
近畿地方整備局局长、副局長、副局長兼総務部長、企画部長、
建政部長、河川部長（代理：河川情報管理官）、道路部長、
港湾空港部長、営繕部長、用地部長、統括防災官

4. 議 事

（1）開 会

（2）議 題
審議

[再評価]（重点審議）

1. 一般国道9号京都西立体交差
2. 一般国道312号大宮峰山道路
3. 一般国道161号小松拡幅
一般国道161号湖北バイパス
一般国道161号湖西道路（真野～坂本北）
（一体評価）
4. 東播海岸直轄海岸保全施設整備事業
5. 和歌山下津港北港地区エネルギー港湾整備事業

[再評価]（一括審議）

1. 大和川直轄河川改修事業
2. 紀の川総合水系環境整備事業
3. 淀川総合水系環境整備事業
4. 淀川河川公園

5. 審議結果

[再評価] (重点審議)

1. 一般国道9号京都西立体交差

審議の結果、「一般国道9号京都西立体交差」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

2. 一般国道312号大宮峰山道路

審議の結果、「一般国道312号大宮峰山道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

3. 一般国道161号小松拡幅

一般国道161号湖北バイパス

一般国道161号湖西道路（真野～坂本北）（一体評価）

審議の結果、「一般国道161号小松拡幅」「一般国道161号湖北バイパス」「一般国道161号湖西道路（真野～坂本北）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

4. 東播海岸直轄海岸保全施設整備事業

審議の結果、「東播海岸直轄海岸保全施設整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

5. 和歌山下津港北港地区エネルギー港湾整備事業

審議の結果、「和歌山下津港北港地区エネルギー港湾整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

[再評価] (一括審議)

1. 大和川直轄河川改修事業

審議の結果、「大和系直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

2. 紀の川総合水系環境整備事業

審議の結果、「紀の川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

3. 淀川総合水系環境整備事業

審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

4. 淀川河川公園

審議の結果、「淀川河川公園」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

※委員会の詳細な議事録は、近畿地方整備局ホームページで後日掲載します。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/ippan/zigyohyoka/index.html>

以 上